

議第63号「寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設に係る指定管理者の指定について」の資料

指定管理者の候補者選定結果

- 1 募集期間 令和5年10月4日から令和5年11月6日まで
- 2 申請団体 一般社団法人寒河江市観光物産協会（1団体）
- 3 選定方法
選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

4 選定結果

選考基準	項目	基準点	選定団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	3
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	8
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	8
	4 個人情報の保護対策	3	5
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	4
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	3
	9 類似施設等の管理実績（管理実績や受託実績が不良の場合減点）	2	10
	10 緊急時の対策	3	4
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	4
	12 環境配慮の推進	3	3
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10
	15 歳入確保の方策	1	4
合 計		52	76

【評価の理由】

- ・「2 利用目的に沿った施設の有効活用方策」については、旧境内に関する企画展示、ものづくり体験などによる年間を通した誘客方策、さくらんぼの里観光ボランティアガイドの会との連携による慈恩寺テラスから史跡慈恩寺旧境内への誘導や地域の散策ガイドの実施などが提案されていることから「8」の評価とした。
- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、地域一体となったマルシェの開催、子供たちに旧境内の魅力に触れてもらうためのイベントの開催、各種事業者との連携による体験会の開催、寺そば&寺カフェの運営が提案されていることから「8」の評価とした。
- ・「4 個人情報の保護対策」については、独自の個人情報保護規程・機密管理規程あり、個人情報保護管理責任者の設置、個人情報保護研修の実施、全職員との秘密保持誓約書の取り交わしによる対策がとられていることから「5」の評価とした。
- ・「5 利用者への施設に関する情報の提供」については、慈恩寺テラスや寒河江市観光物産協会SNSの活用、道の駅寒河江チェリーランドでの情報発信、市内宿泊施設との連携、山形県観光担当部署及び近隣観光物産協会との連携等による方策がとられていることから「4」の評価とした。
- ・「9 類似施設等の管理実績」については、現在も本施設の指定管理者として管理業務を行っていることから「10」の評価とした。
- ・「10 緊急時の対策」については、独自の危機管理規程・消防規程あり、AEDの使用方法講習会の実施、情報伝達体制の整備、具体的な対応方法の整備、職員への災害時要援護者対策ガイドラインの周知、自然災害発生時の訪日外国人観光客への対応研修の実施等の対策がとられていることから「4」の評価とした。
- ・「11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策」については、来訪者へのアンケート調査による意見や要望等の情報収集、『お客様の声』ご意見箱を設置し職員ミーティングでの意見等集約及び対応策を共有するとの対策がとられていることから「4」の評価とした。
- ・「13 提案金額」については、市が積算した管理経費と比較し、同額であることから、基準点の「2」の評価とした。
- ・「15 歳入確保の方策」については、多彩な自主事業の展開によって歳入確保しようとする努力がみられることから「4」の評価とした。